



2050年カーボンニュートラルの達成に向けた取組 ～地方創生やビジネスの機会創出につなげていく～

令和3年3月26日
大分県

令和2年10月29日に菅総理が「2050年カーボンニュートラル」の達成を目指すことを表明して以降、日本全体が脱炭素社会の実現に向けて急速に動き始めています。

本県においても、第5期大分県地球温暖化対策実行計画に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を明記し、地球温暖化対策を加速していくこととしています。

国においては、温暖化への対応を産業構造や社会経済の変革の機会と捉え、昨年末にはグリーン成長戦略を策定するなど、脱炭素への対応により経済と環境の好循環を生み出すため、様々な施策の検討が進められています。

本県としても、この変革を、地方創生や県内企業の新たなビジネスチャンスにつながるものと捉え、第一弾として、以下の取組みを進めていきます。

1 都市からの人の流れをつくる低炭素型イノベーションハブの創出

脱炭素社会における、新たな人の流れをつくり出す地方創生のモデルを大分県から創り出していきます。具体的には、環境への負荷を限りなく減らすとともに、都市圏から人を呼び込み、その周辺地区の住民との交流を生み出し、新たなイノベーションのハブとなるような地区を、担い手となる企業、市町村とともに創り出していきます。

2 県施設全体の電力調達カーボンニュートラル化

県施設全体の電力調達カーボンニュートラル化の実現を目指します。

特に、新技術開発等に取り組む中小企業が入居するとともに、広く県内企業が利用している大分県産業科学技術センターについては、全体に先駆けて準備を進めることにより、カーボンニュートラルな製品開発という価値を県内企業に提供していきます。

3 「水素関連産業分科会（仮称）」の設置（大分県エネルギー産業企業会）

水素は発電だけでなく産業や運輸など幅広い活用が可能であり、脱炭素社会におけるキーテクノロジーに位置づけられています。

本県は、九州唯一の大分コンビナートから全国の約10%に相当する副生水素が発生するほか、全国1位の地熱エネルギーをはじめとした豊富な再生可能エネルギーを有するなど、様々な形で水素を供給できる可能性を有しています。その特長を踏まえ、新たに大分県エネルギー産業企業会内に「水素関連産業分科会（仮称）」を設置し、水素の供給から利活用まで、県内における関連する産業の育成に向けた取組を開始します。

4 地域と共生する持続的な再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー自給率全国1位の本県として、今後も、引き続き、地域と共生する持続的な再生可能エネルギー事業を進めていきます。

5 ESG投資の観点による企業誘致

気候変動リスクへの対応などにより、国内でもESG投資に対する関心が高まっています。今後は、環境負荷の低減に取り組む企業の誘致など、ESG投資の観点を取り入れた企業誘致にも取り組んでいきます。

【問い合わせ窓口】

大分県商工観光労働部

(項目1・5) 企業立地推進課 本田 TEL 097-506-3243

(項目2～4) 新産業振興室 生野 TEL 097-506-3263



《目的》

- ◇2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し緩和策を強化
- ◇気候変動影響に対処するための適応策の充実を図る

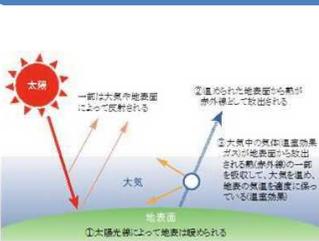
序章：計画策定の趣旨

〔地球温暖化〕「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）の第5次評価報告書（2014）」では、「温暖化には疑う余地がない。」と断定しており、20世紀半ば以降の温暖化の主な要因は、人間活動によってもたらされた可能性が極めて高いと報告されている。

◇計画の策定◇

- (1) 経緯…地球温暖化問題が深刻化を増すなか、令和2年度で終了する「大分県地球温暖化対策実行計画（第4期）」を改定し、新たな計画を策定する。
- (2) 位置付け…大分県の地域特性を踏まえ温室効果ガスの排出削減目標や県民、事業者、行政等が協働して取り組む総合的なプラン
 - ①「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」
 - ②「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」
 - ③「第3次大分県環境基本計画」の個別計画
- (3) 計画期間…2021（令和3）年度～2025（令和7）年度：5年間
 目標年度…2025（令和7）年度（2030(R12)年度の中期目標も設定） *基準年度：2013（平成25）年度
 ※目標値は、国が定める温室効果ガス削減目標を踏まえ設定

第1章：地球温暖化の影響



- 1 地球温暖化の原因
地球温暖化のメカニズム
 - (1) 世界の二酸化炭素濃度
 - (2) 日本の二酸化炭素濃度
- 2 地球温暖化の影響
気温の上昇、海水面の上昇

第2章：大分県の地域特性

- 1 自然的特性
地勢、気候、生態系
- 2 社会的特性
人口・世帯数、土地利用状況、経済の状況、電力・ガス消費量、事業所・従業員数、自動車保有台数、エコエネルギー導入状況、発電の状況

第3章：温室効果ガス排出量の現況と将来推計

- 温室効果ガス排出量の推移
- 二酸化炭素排出量の現況推計
- メタンの排出量の現況推計
- 一酸化二窒素の排出量の現況推計
- 代替フロン等4ガスの排出量の現況推計
- 森林による二酸化炭素吸収量の現況
- 温室効果ガス排出量の将来推計

第4章：温室効果ガス排出量の削減目標

家庭・業務・運輸の各部門について個別に二酸化炭素排出量の削減目標を設定

※2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた国の目標設定に応じて計画期間中に見直しを行う。

○家庭部門：2013(H25)年度排出量2,328千トン

2025(R7)年度排出量 1,699千トン(△27%)
 ※2030(R12)年度排出量 1,420千トン(△39%)

○業務部門：2013(H25)年度排出量2,362千トン

2025(R7)年度排出量 1,701千トン(△28%)
 ※2030(R12)年度排出量 1,417千トン(△40%)

○運輸部門：2013(H25)年度排出量2,785千トン

2025(R7)年度排出量 2,228千トン(△20%)
 ※2030(R12)年度排出量 2,005千トン(△28%)

第5章：地球温暖化防止のための緩和策

(重点戦略)

I 温室効果ガスの排出削減対策の推進

(分野・部門)

家庭、業務、運輸、廃棄物等、フロン等、産業

II エコエネルギーの導入・利用促進

III 森林吸収源対策の推進

第6章：気候変動の影響と適応策

- 1 気候変動の分野別影響について
- 2 県内における気候変動の影響と適応策
 - (1) 農林水産業分野
 - (2) 水環境・水資源分野
 - (3) 自然生態系分野
 - (4) 自然災害・沿岸域分野
 - (5) 健康分野
 - (6) 産業・経済活動分野
 - (7) 県民生活分野

第7章：推進体制と進行管理

- 各主体（県民、事業者・経済団体、市町村、県、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化対策地域協議会）の役割及び連携体制
- 「地域気候変動適応センター」設置による適応策の推進体制